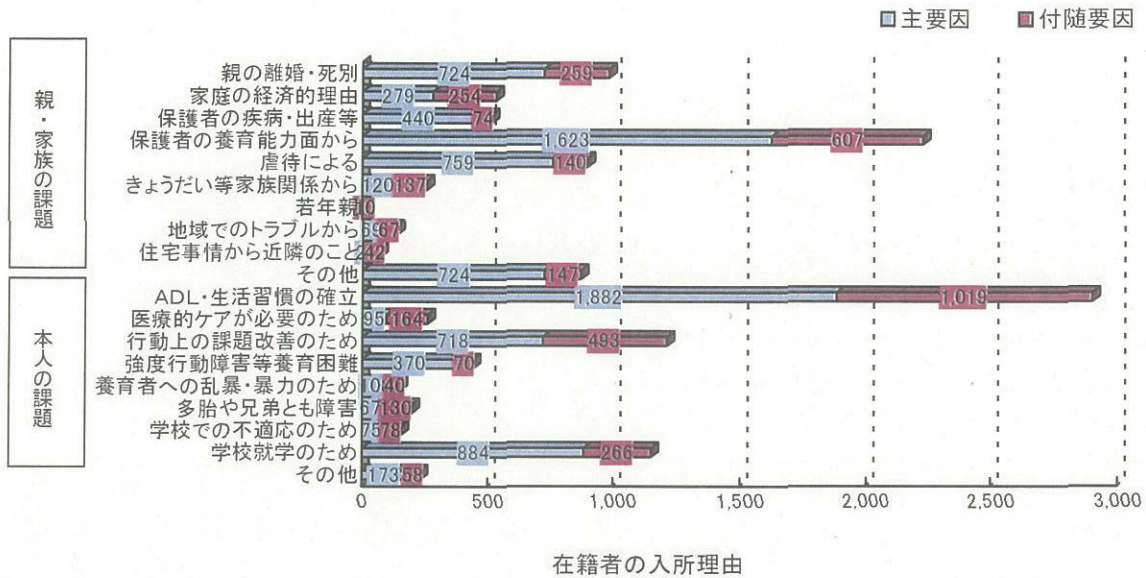


(3) 入所理由・動向

在籍児童全員(在籍数 7,945 人)の入所時の理由は、虐待による入所や親の養育能力に関する事情が多く前年より 5~6ポイント増加している。



入所の傾向について

- ① 離婚・死別等による家庭機能の崩壊・低下から養育困難
→ 家庭の状況は、両親世帯は 50%程度に止まり、両親のいない世帯、ひとり親世帯で家族への支援等の要保護世帯が半数を占めている。
 - ② 疾病・傷病、養育力、養育不安・疲労からの家庭養育の困難、
 - ③ 虐待等の身体的・精神的な課題から家庭分離の必要性の増加
 - ④ 地域でのトラブル
 - ⑤ 子どもの ADL 等生活能力の未熟さ
 - ⑥ 情緒・行動の課題からの家庭養育の困難さ
- 等さまざまな要因が重なり合っている。子ども本人の課題に対する対応の困難さが家庭養育困難さを増幅している。これらの要保護児童は 5 割以上と推計できる。

3. 虐待に関する状況

(1) 虐待による入所数

16 年度 336 人、17 年度は 43 人増の 379 人。

(2) 虐待の内容

身体的虐待が 164 人と前年より 8 人増加、ネグレクトが 162 人、前回より 31 人増加している。男女別では、性的虐待を除いて男子が高く、特に身体的虐待における男子の割合が高くなっている。

(3) 16 年 9 月調査では、児童相談所での認定した以外に施設として入所後の状況から虐待と判断した事例も多く虐待に対する判断の難しさがある。特に養育能力等から適切に養育されない影響と発達障害

に起因する状態像の区別をつける臨床的なデータもない。虐待、特にネグレクトの分類は児童の発達の状況から養育環境の二次的要因(障害)を広義に捉える必要があり、思春期以降にその矛盾が表面化する。

